

平成 21 年 6 月 11 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号

東京産業株式会社

取締役社長 平野 章

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
当社本社（新大手町ビル8階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第99期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件
第5号議案 退任取締役に對し慰労金贈呈の件
第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tscom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機が深刻化する等、世界経済の急激な減速の影響により、昨年以降大幅に景気後退する展開となりました。また、輸出の減少や金融環境の悪化により設備投資の大幅な減少が続いており、雇用・所得環境の悪化から個人消費も低迷しております。

こうした情勢のもと、当社グループの業績は成約高については堅調に推移し、電力関連部門における大口案件の受注により1,911億27百万円となり、前連結会計年度を162億95百万円(9.3%)上回りました。しかしながら、同連結会計年度における売上高は、電力関連部門の大口案件の売上計上が減少したこと及び民間設備投資関連部門の減少もあり、1,821億32百万円となり、前連結会計年度を242億25百万円(△11.7%)下回りました。これに伴う売上総利益は61億85百万円、営業利益12億96百万円、経常利益14億96百万円、当期純利益は7億20百万円となりました。

売上高の部門別構成は電力関連部門62.8%、化学機械関連部門10.6%、電子精機関連部門7.6%、環境・船舶関連部門17.4%、その他1.6%となりました。

(部門別の状況)

電力関連部門

成約高は大口の発電プラントの成約があったため、1,292億83百万円と前連結会計年度比240億5百万円(22.8%)の増加となりました。売上高は代行取扱高が減少したため、1,144億19百万円と前連結会計年度比133億90百万円(△10.5%)の減少となりました。

化学機械関連部門

成約高は設備投資の減少などにより、147億52百万円と前連結会計年度比103億78百万円(△41.3%)の減少となりました。売上高も同様に193億60百万円と前連結会計年度比50億51百万円(△20.7%)の減少となりました。

電子精機関連部門

成約高は145億63百万円と前連結会計年度比19億22百万円（△11.7%）の減少となりました。売上高も138億6百万円と前連結会計年度比45億48百万円（△24.8%）の減少となりました。

環境・船舶関連部門

成約高は鉄構関連の成約増により298億57百万円と前連結会計年度比30億68百万円（11.5%）の増加となりました。売上高は大口売上減少により316億50百万円と前連結会計年度比23億92百万円（△7.0%）の減少となりました。

その他

成約高は26億69百万円と前連結会計年度比15億21百万円の増加、売上高は28億95百万円と前連結会計年度比11億58百万円の増加となりました。

部門別売上高とその構成比は次のとおりです。

(単位 百万円)

部 門 別	平成19年度 第98期		平成20年度 第99期(当連結会計年度)		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
電力関連部門	127,809	62.0%	114,419	62.8%	△13,390
化学機械関連部門	24,411	11.8	19,360	10.6	△ 5,051
電子精機関連部門	18,355	8.9	13,806	7.6	△ 4,548
環境・船舶関連部門	34,043	16.5	31,650	17.4	△ 2,392
そ の 他	1,737	0.8	2,895	1.6	1,158
合 計	206,357	100.0	182,132	100.0	△24,225

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は6億68百万円であります。主な内容は、賃貸を目的とした土地、建物及び機械装置の取得であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	平成17年度 第96期	平成18年度 第97期	平成19年度 第98期	平成20年度 第99期(当連結会計年度)
成 約 高	150,950	119,784	174,831	191,127
売 上 高	181,192	186,938	206,357	182,132
経 常 利 益	1,235	1,467	1,546	1,496
当 期 純 利 益	638	663	760	720
	円	円	円	円
1株当たり当期純利益	22.38	24.66	28.27	26.81
総 資 産	38,271	38,904	35,954	35,084
純 資 産	16,411	16,557	16,257	15,974
	円	円	円	円
1株当たり純資産	608.75	613.16	602.19	592.08

(注) 第97期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
鈴 鹿 建 機 (株)	60.0	65.0	建設機械の販売、賃貸、修理

(注) 東菱アット(株)は平成21年2月16日付で、清算結了いたしました。

(4) 対処すべき課題

電力関連部門におきましては、停止していた原子力発電所が一部試運転開始から営業運転に移行するものと予想され、今まで実施が延期されていた発電設備の予防保全対策が、今後、順次実施されるものと期待し、従来からの現場密着・提案型営業をきめ細かく推し進め、注力してまいります。また、環境対策などの発電設備の周辺需要の掘り起こしに努めるとともに新エネルギー分野の拡販をメーカーと一体となって進めてまいります。

化学機械関連部門及び電子精機関連部門におきましては、世界的規模の景気後退により設備投資が大幅に減少しており、厳しい営業環境が続くことが予想されますが、よりきめ細かい営業を展開し、国内のみならず、中国・アセアン地区の海外拠点を活用しながら、工作機械、グラスライニング関連商品、高機能フィルム関連商材、ケミカル関連商材など各種の設備投資に対応し、国内・海外のバランスの取れた受注を図ってまいります。

環境・船舶関連部門におきましても、厳しい営業環境が予想されますが、民間の産業廃棄物処理事業への拡販やライフライン関連商品の商権拡大に努めてまいります。

新規事業におきましても、実績の出来てきた節水関連商品や包装資材関連商品の拡販に努め、景気の浮沈に左右されない体制作りを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社の企業集団は当社、子会社4社及び関連会社1社で構成され、エネルギー関連向けの電力機械、社会環境関連向けの環境衛生施設、鉄構製品及び産業設備関連向けの化学機械、船舶並びに船用機械、建設機械、工作機械、産業用ロボット等電子機器、空調機器、工具その他、各種機械の国内販売及び貿易取引を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス、不動産の賃貸・管理・仲介等の事業活動を展開しております。

(6) 企業集団の主要な営業所（平成21年3月31日現在）

① 当社

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都千代田区	長崎支店	長崎市
仙台支店	仙台市青葉区	台北支店	台北市
名古屋支店	名古屋市中区	上海駐在員	上海市
関西支店	神戸市中央区	瀋陽駐在員	瀋陽市
札幌支店	札幌市中央区	ジャカルタ駐在員	ジャカルタ
新潟支店	新潟市中央区	バンコック駐在員	バンコック
静岡支店	富士市		
広島支店	広島市中区		
福岡支店	福岡市中央区		

② 重要な子会社

会社名	所在地
鈴鹿建機株式会社	三重県鈴鹿市

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
286名	7名減少

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
263名	増減無し	41.4歳	15.8年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	310
株式会社山梨中央銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,678,486株
- ③ 株主数 5,268名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
三菱重工業株式会社	3,913千株	14.6%
三菱商事株式会社	3,849千株	14.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,076千株	4.0%
三菱電機株式会社	1,026千株	3.8%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	858千株	3.2%
株式会社三菱東京UFJ銀行	641千株	2.4%
明治安田生命保険相互会社	531千株	2.0%
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリュール ポートフォリオ	514千株	1.9%
三菱化工機株式会社	480千株	1.8%
株式会社東京エネシス	461千株	1.7%

(注) 出資比率は自己株式（1,806,838株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

※取締役 会長	牧 田 昌 明
※取締役 社長	平 野 章
取締役 常務執行役員（営業第五本部長）	石 野 誠 太郎
取締役 常務執行役員（営業第一本部長）	太 田 禎 一
取締役 常務執行役員（営業第四本部長）	藤 田 国 彦
取締役 執行役員（管理本部長）	竹 田 洋
取締役 執行役員（営業第三本部長）	三 村 信 夫
取締役 執行役員（営業第二本部長）	里 見 利 夫
取締役 執行役員（関西支店長）	金 卷 雄 治
常勤 監査役	滝 沢 竣 一 章
常勤 監査役	木 村 雅 章
監査役	星 川 勇 二

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 常勤監査役木村雅章氏及び監査役星川勇二氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役滝沢竣一氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役星川勇二氏は、弁護士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	263百万円 (1名)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	32百万円 (17百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (2名)	295百万円 (17百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与50百万円（取締役9名）及び役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額38百万円（取締役9名、監査役3名）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 木村 雅章	17回中16回	94%	16回中16回	100%
監査役 星川 勇二	17回中15回	88%	16回中15回	94%

- ・社外監査役の主な活動状況

取締役会においては議案の審議に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 養和監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「役職員行動規範」等、コンプライアンス体制にかかる規定を整備し、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行ない役職員への徹底を図ります。

内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス体制の整備及び実現に努めます。

さらに、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義のある行為等について直接通報を行なう手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なうものとします。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量区分を明確化し、運用管理については経理部で行ないます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び「取締役会規則」他、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めます。

また、取締役会の下に、社長が議長を務める本部長会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行なうとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ないます。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、企業グループ各社に、部門別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令の遵守とリスク管理体制を構築すると共に、企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が企業グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

なお、企業グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行ないます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて監査役の監査業務補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行ないます。

取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及び内容をすみやかに報告する体制を整備します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と

監査役との協議により決定します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。

また、監査役は主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を
閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができ
るものとします。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,006	流動負債	18,602
現金及び預金	6,398	支払手形及び買掛金	8,567
受取手形及び売掛金	18,975	受託販売未払金	6,609
有価証券	1,578	短期借入金	1,570
商 品	268	未払法人税等	324
繰延税金資産	256	賞与引当金	318
そ の 他	568	役員賞与引当金	50
貸倒引当金	△38	そ の 他	1,162
固定資産	7,078	固定負債	508
有形固定資産	2,978	長期借入金	10
建 物	1,466	退職給付引当金	76
機械装置及び運搬具	272	役員退職慰労引当金	230
土 地	1,009	再評価に係る繰延税金負債	95
そ の 他	230	そ の 他	95
無形固定資産	58	負債合計	19,110
地上権	4	純 資 産 の 部	
電話加入権	2	株主資本	15,528
そ の 他	51	資 本 金	3,443
投資その他の資産	4,041	資本剰余金	2,655
投資有価証券	2,992	利益剰余金	9,962
長期貸付金	133	自己株式	△532
繰延税金資産	97	評価・換算差額等	381
そ の 他	1,135	その他有価証券 評価差額金	243
貸倒引当金	△319	繰延ヘッジ損益	△0
資産合計	35,084	土地再評価差額金	139
		少数株主持分	63
		純資産合計	15,974
		負債・純資産合計	35,084

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		182,132
売 上 原 価		175,946
売 上 総 利 益		6,185
割賦販売未実現利益戻入額	59	
割賦販売未実現利益繰入額	50	
差 引 売 上 総 利 益		6,194
販売費及び一般管理費		4,898
営 業 利 益		1,296
営 業 外 収 益		229
受 取 利 息	27	
受 取 配 当 金	154	
そ の 他	47	
営 業 外 費 用		29
支 払 利 息	22	
そ の 他	7	
経 常 利 益		1,496
特 別 利 益		15
投資有価証券売却益	15	
特 別 損 失		127
投資有価証券評価損	60	
ゴルフ会員権評価損	11	
たな卸資産評価損	53	
そ の 他	1	
税金等調整前当期純利益		1,384
法人税、住民税及び事業税		625
法人税等調整額		42
少数株主利益		△ 4
当 期 純 利 益		720

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,443
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>3,443</u>
資本剰余金	
前期末残高	2,655
当期変動額	
自己株式の処分	△0
自己株式の処分差損の振替	<u>0</u>
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>2,655</u>
利益剰余金	
前期末残高	9,522
当期変動額	
剰余金の配当	△268
当期純利益	720
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0
連結範囲の変動	<u>△11</u>
当期変動額合計	<u>440</u>
当期末残高	<u>9,962</u>
自己株式	
前期末残高	△530
当期変動額	
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	<u>0</u>
当期変動額合計	<u>△2</u>
当期末残高	<u>△532</u>
株主資本合計	
前期末残高	15,090
当期変動額	
剰余金の配当	△268
当期純利益	720
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
連結範囲の変動	<u>△11</u>
当期変動額合計	<u>437</u>
当期末残高	<u>15,528</u>

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	959
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△716</u>
当期変動額合計	<u>△716</u>
当期末残高	<u>243</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>1</u>
当期変動額合計	<u>1</u>
当期末残高	<u>△0</u>
土地再評価差額金	
前期末残高	139
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>139</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,096
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△715</u>
当期変動額合計	<u>△715</u>
当期末残高	<u>381</u>
少数株主持分	
前期末残高	69
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△5</u>
当期変動額合計	<u>△5</u>
当期末残高	<u>63</u>
純資産合計	
前期末残高	16,257
当期変動額	
剰余金の配当	△268
当期純利益	720
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
連結範囲の変動	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△720</u>
当期変動額合計	<u>△282</u>
当期末残高	<u>15,974</u>

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 鈴鹿建機㈱

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 トウキョウサンギョウウシソウパール、東京産業不動産㈱、菱東貿易(上海)有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 光和興業㈱
- ・持分法を適用しない理由 すべての非連結子会社及び光和興業㈱は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

東菱アット㈱は、当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

(6) 固定資産の減価償却の方法

リース資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を
残存価額とする定額法

機械装置

- a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- b. 平成19年4月1日以後に取得したもの
定率法

建物、車両運搬具、器具備品

- a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法
- b. 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(7) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。
 - ニ. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ホ. 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。
 - ハ. ヘッジ方針
社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしていません。
- (9) その他連結計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (10) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (11) 会計方針の変更
- イ. 会計処理の変更
(たな卸資産の評価に関する会計基準の適用)
当連結会計年度より、「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。
これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ63百万円、税金等調整前当期純利益は87百万円減少しております。
(リース取引に関する会計基準の適用)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う損益への影響は、軽微であります。

ロ. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「棚卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」に掲記しております。なお、前連結会計年度の「棚卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料」は、それぞれ687百万円、24百万円、31百万円であります。

また、リース取引に関する会計基準の変更により、前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」(前連結会計年度85百万円)は、当連結会計年度より流動資産の「その他(リース投資資産95百万円)」に含めて表示をしております。

(12) 金額の表示単位の変更について

当社の連結計算関係書類に係る事項の金額の単位については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 200百万円

上記は、入札・契約に対する銀行保証7百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む） 1,847百万円

(3) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱バイオマスパワーしずくいし 48百万円

支払債務に対し債務保証を行っております。

研精舎（上海）精密機械加工有限公司 171百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,678,486株	一株	一株	28,678,486株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,797,267株	12,582株	3,011株	1,806,838株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	134	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取 締 役 会	普通株式	134	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成21年6月26日開催予定の第99回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成21年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	134	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 592円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円81銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,850	流動負債	18,459
現金及び預金	6,349	支払手形	2,578
受取手形	3,002	買掛金	5,920
売掛金	15,860	受託販売未払金	6,609
リース投資資産	95	短期借入金	1,570
有価証券	1,578	リース債務	2
商標	252	未払金	589
前渡金	273	未払法人税等	328
前払費用	83	未払費用	24
短期貸付金	100	前受金	335
未収入金	6	預り金	36
繰延税金資産	244	賞与引当金	306
その他の資産	38	役員賞与引当金	50
貸倒引当金	△34	割賦利益繰延	94
固定資産	6,934	その他の負債	12
有形固定資産	2,810	固定負債	491
建物	1,465	長期借入金	10
機械及び装置	106	リース債務	7
車両運搬具	0	退職給付引当金	64
工具、器具及び備品	218	役員退職慰労引当金	230
土地	1,009	長期預り保証金	83
リース資産	10	再評価に係る繰延税金負債	95
無形固定資産	52	負債合計	18,950
地上権	4	純資産の部	
ソフトウェア	41	株主資本	15,452
電話加入権	1	資本金	3,443
その他の資産	5	資本剰余金	2,655
投資その他の資産	4,070	資本準備金	2,655
投資有価証券	2,891	利益剰余金	9,886
関係会社株式	136	利益準備金	385
長期貸付金	133	その他利益剰余金	9,501
固定化営業債権	207	別途積立金	7,113
前払年金費用	378	圧縮記帳積立金	58
繰延税金資産	98	繰越利益剰余金	2,329
その他の資産	542	自己株式	△532
貸倒引当金	△319	評価・換算差額等	381
資産合計	34,784	その他有価証券	243
		評価差額金	△0
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	139
		純資産合計	15,834
		負債・純資産合計	34,784

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		181,599
売 上 原 価		175,581
売 上 総 利 益		6,018
割賦販売未実現利益戻入額	51	
割賦販売未実現利益繰入額	41	
差 引 売 上 総 利 益		6,028
販売費及び一般管理費		4,681
営 業 利 益		1,346
営 業 外 収 益		214
受 取 利 息	22	
有 価 証 券 利 息	5	
受 取 配 当 金	154	
そ の 他	31	
営 業 外 費 用		28
支 払 利 息	22	
そ の 他	6	
経 常 利 益		1,532
特 別 利 益		9
投資有価証券売却益	9	
特 別 損 失		180
投資有価証券評価損	60	
関係会社清算損	84	
ゴルフ会員権評価損	11	
たな卸資産評価損	24	
そ の 他	1	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,361
法人税、住民税及び事業税		623
法 人 税 等 調 整 額		18
当 期 純 利 益		719

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高	3,443	
当期変動額	—	
当期変動額合計	—	
当期末残高	3,443	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,655	
当期変動額	—	
当期変動額合計	—	
当期末残高	2,655	
その他資本剰余金		
前期末残高	0	
当期変動額	—	
自己株式の処分	△0	
自己株式の処分差損の振替	0	
当期変動額合計	△0	
当期末残高	—	
資本剰余金合計	2,655	
前期末残高	2,655	
当期変動額	—	
自己株式の処分	△0	
自己株式の処分差損の振替	0	
当期変動額合計	△0	
当期末残高	2,655	
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	385	
当期変動額	—	
当期変動額合計	—	
当期末残高	385	
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,113	
当期変動額	—	
当期変動額合計	—	
当期末残高	7,113	
固定資産圧縮記帳積立金		
前期末残高	59	
当期変動額	—	
固定資産圧縮記帳積立金取崩	△0	
当期変動額合計	△0	
当期末残高	58	
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,877	
当期変動額	—	
固定資産圧縮記帳積立金取崩	0	
剰余金の配当	△268	
当期純利益	719	
自己株式の処分差損の振替	△0	
当期変動額合計	451	
当期末残高	2,329	

(単位：百万円)

利益剰余金合計	
前期末残高	9,435
当期変動額	
剰余金の配当	△268
当期純利益	719
自己株式の処分差損の振替	<u>△0</u>
当期変動額合計	<u>451</u>
当期末残高	<u>9,886</u>
自己株式	
前期末残高	△530
当期変動額	
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	<u>0</u>
当期変動額合計	<u>△2</u>
当期末残高	<u>△532</u>
株主資本合計	
前期末残高	15,003
当期変動額	
剰余金の配当	△268
当期純利益	719
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	<u>0</u>
当期変動額合計	<u>448</u>
当期末残高	<u>15,452</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	959
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△716</u>
当期変動額合計	<u>△716</u>
当期末残高	<u>243</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>1</u>
当期変動額合計	<u>1</u>
当期末残高	<u>△0</u>
土地再評価差額金	
前期末残高	139
当期変動額	<u>—</u>
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>139</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,096
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△715</u>
当期変動額合計	<u>△715</u>
当期末残高	<u>381</u>
純資産合計	
前期末残高	16,100
当期変動額	
剰余金の配当	△268
当期純利益	719
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	<u>0</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△715</u>
当期変動額合計	<u>△266</u>
当期末残高	<u>15,834</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を
残存価額とする定額法

機械装置

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

建物、車両運搬具、器具備品

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。
5. ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。
 - ハ. ヘッジ方針
社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。
6. その他計算書類等作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 会計方針の変更
 - イ. 会計処理の変更
(たな卸資産の評価に関する会計基準の適用)
当事業年度より、「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。
これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ63百万円、税引前当期純利益は87百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う損益への影響は、軽微であります。

ロ. 表示方法の変更

(貸借対照表)

リース取引に関する会計基準の変更により、前事業年度において、有形固定資産の「リース資産」(前事業年度85百万円)は、当事業年度より流動資産の「リース投資資産」(当事業年度95百万円)として表示しております。

8. 金額の表示単位の変更について

当社の計算関係書類に係る事項の金額の単位については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 20百万円

上記は、入札・契約に対する銀行保証7百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む） 1,120百万円

(3) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱バイオマスパワーしずくいし 48百万円

支払債務に対し債務保証を行っております。

研精舎（上海）精密機械加工有限公司 171百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 354百万円

② 短期金銭債務 21百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 236百万円

② 仕入高 167百万円

③ 営業取引以外の取引高 1百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,797,267株	12,582株	3,011株	1,806,838株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金		124
退職給付費用		301
役員退職慰労引当金		93
株式評価損		114
ゴルフ会員権評価損		54
その他有価証券評価差額		67
その他		44
繰延税金資産合計		800
繰延税金負債		
退職給付信託株式評価益		△183
固定資産圧縮記帳積立金		△ 40
その他有価証券評価差額		△234
土地再評価差額		△ 95
その他		—
繰延税金負債合計		△553
繰延税金資産の純額		247

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	589円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	26円78銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月14日

東京産業株式会社
取締役会 御中
養和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 長谷場 達 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 金 子 重 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京産業株式会社
の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計
算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変
動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成
責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に
対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準
に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重
要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。
監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適
用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連
結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果
として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当
と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会
社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況
をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に
より記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

東京産業株式会社
取締役会 御中
養和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 長谷場 達 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 金 子 重 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

東京産業株式会社監査役会

監査役(常勤) 滝 沢 竣 一 ㊟

社外監査役(常勤) 木 村 雅 章 ㊟

社外監査役 星 川 勇 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続していくとともに、財務体質の強化と今後の事業展開を勘案いたしまして内部留保にも努めてまいります所存であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただきますと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき5円）を加えました年間配当金は、1株につき10円となります。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円

なお、この場合の配当総額は134,358,240円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行なうものであります。

① 決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行なうものであります。

② 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行なうものであります。

③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

- ④ その他、必要な規定及び文言の加除、修正箇所の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は株式に係る株券を発行する。</p> <p>(<u>単元株式数及び単元未満株券の不発行</u>)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は500株とする。</p> <p><u>②単元未満の株式(以下「単元未満株式」という。)について株券を発行しない。</u></p> <p><u>但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1 } (条文省略)</p> <p>4 (単元未満株式の買増し)</p> <p><u>第10条</u> (条文省略)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第11条</u> 当社の<u>株券の種類並びに株式の名義書換、株券喪失登録、単元未満株式の買取り及び売渡し、その他株式に関する取扱い並びに手数料については、取締役会で定める株式取扱規則による。</u></p>	<p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第7条</u> 当社の単元株式数は500株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1 } (現行通り)</p> <p>4 (単元未満株式の買増し)</p> <p><u>第9条</u> (現行通り)</p> <p>※第11条に記載</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第12条</u> 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>②株主名簿管理人及びその事務取扱場所 所は取締役会の決議によって定める。</p> <p>③当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置その他株式に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>②株主名簿管理人及びその事務取扱場所 所は取締役会の決議によって定める。</p> <p>③当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱い並びに手数料については、法令または本定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(以下条文を繰り上げる)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第 1 条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置その他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p><u>第 2 条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役9名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	平野 章 (昭和18年7月29日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年10月 当社化学機械部長 平成13年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役執行役員営業第一 本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営業 第一本部長 平成17年6月 当社取締役社長執行役員 現在に至る	22,000株
2	石野 誠太郎 (昭和22年1月11日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社産業機械第二部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業第二 本部長(兼)営業第四本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員営業 第四本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員営業 第五本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員営業 第四本部長 現在に至る	17,518株
3	竹田 洋 (昭和22年11月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役執行役員管理本部 長 平成21年4月 当社取締役執行役員監査室長 現在に至る	7,500株
4	三村 信夫 (昭和24年9月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社電子精機部長 平成19年4月 当社営業第三本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第三 本部長 現在に至る	10,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
5	里見利夫 (昭和27年2月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学機械部長 平成19年4月 当社営業第二本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 現在に至る	11,000株
6	金巻雄治 (昭和27年9月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社神戸支店長 平成19年6月 当社執行役員関西支店長 平成20年4月 当社取締役執行役員関西支店長 現在に至る	10,000株
7	島井和裕 (昭和23年11月30日生)	平成19年6月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社執行役員新事業推進部長 平成21年4月 当社執行役員営業第五本部長 現在に至る	8,000株
8	須藤隆志 (昭和27年3月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社経理部長 平成21年4月 当社管理本部長 現在に至る	7,000株
9	伊藤宏 (昭和27年2月22日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社電力部長 平成21年4月 当社営業第一本部長 現在に至る	5,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

選任の基準といたしましては、社外監査役が欠けた場合として候補者小出 豊氏の選任を、社内監査役が欠けた場合として候補者森 多久磨氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	小出 豊 (昭和26年6月23日生)	昭和50年11月 監査法人太田哲三事務所入所 昭和58年12月 同監査法人退職 昭和59年1月 小出公認会計士事務所開業 平成10年3月 株式会社SHOEI 監査役 (現任) 平成19年6月 株式会社日本セラテック監査役 (現任) 現在に至る	0株
2	森 多久磨 (昭和13年12月19日生)	昭和37年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役経理部長 平成13年6月 当社取締役総務部長 平成15年6月 当社顧問 (平成17年6月退任)	10,000株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小出 豊氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小出 豊氏は、同氏の長年の公認会計士としての経験に培われた法律知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される牧田昌明、太田禎一、藤田国彦の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準及び従来の慣例等を勘案し、妥当な範囲で慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任役員のお略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
牧田昌明	平成2年6月 当社取締役産業機械部長 平成4年6月 当社常務取締役産業機械部長 平成6年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役社長執行役員 平成17年6月 当社取締役会長 現在に至る
太田禎一	平成17年6月 当社取締役執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
藤田国彦	平成19年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役9名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額500万円支給することといたしたく存じます。

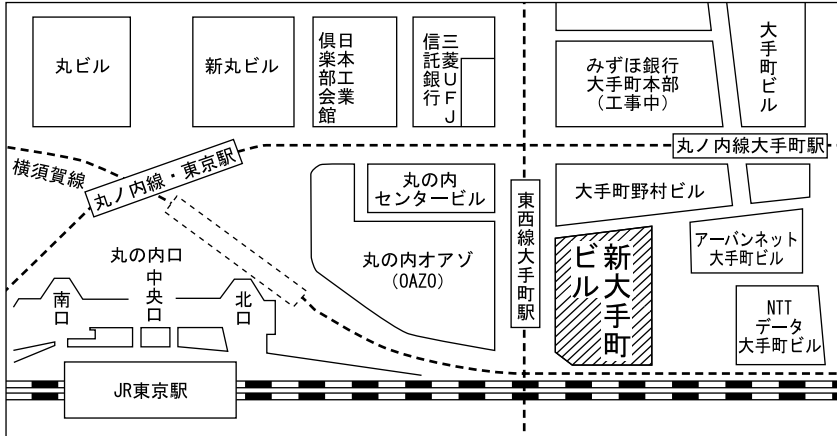
なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることにいたしたいと存じます。

以上

メ モ 欄

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビル8階



- JR東京駅丸の内口（北口）徒歩5分
- 地下鉄東西線大手町駅B3出口 徒歩1分
- 地下鉄丸の内線大手町駅A5出口 徒歩3分